

川崎市版 介護予防・日常生活支援総合事業

単位数サービスコード表

(令和6年4月版)

《令和6年4月版について》

変更点

- 1 介護職員処遇改善加算等を本体報酬化（A3、A7）
※介護職員処遇改善加算等相当額の内訳は「令和4年10月版」サービスコード表をご参照ください
- 2 送迎を本体報酬化（A6、A7）
- 3 国の単価改定に伴い報酬単価を改定
- 4 サービス種類ごとに減額・減算コードを追加（A3、A6、AF）

訪問型サービス

A 3	介護予防訪問サービス・・・・・・・・・・	2
A 3	介護予防訪問サービス＜加算コード＞・・・・・・・・	5
A 3	介護予防訪問サービス＜減算コード（本体報酬）＞・・・・・・・・	7

通所型サービス

A 6	介護予防通所サービス＜従前相当サービス＞・・・・・・・・	10
A 6	介護予防通所サービス＜加算コード＞・・・・・・・・	10
A 6	介護予防通所サービス＜減額コード＞・・・・・・・・	11
A 7	介護予防短時間通所サービス＜基準緩和サービス＞・・・・・・・・	13

介護予防ケアマネジメント

A F	介護予防ケアマネジメント・・・・・・・・	16
-----	----------------------	----

減算規定のある報酬について・・・・・・・・	20
-----------------------	----

※川崎市版 介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタ（CSVファイル）は、川崎市のホームページに掲載のものを御活用ください。

※算定方法等については、川崎市のホームページ掲載のQ & Aや「川崎市総合事業請求事務の手引き」も併せて御確認ください。

訪問型サービス

サービス名称：介護予防訪問サービス

サービス種別コード：A3（訪問型サービス（定率））

自己負担割合：1割（給付率90%）

令和6年4月より減算規定が設定されています。減算コードは7ページ及び20ページをご確認ください。

（サービスコード）

○介護予防型

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			単位数	算定単位	算定回数
種類	項目							
A3	1111	介護予防型Ⅰ（90）	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週1回程度）	1週60分以下		1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1411	介護予防型Ⅰ（90）90%				同一建物減算 ×90%		
A3	1211	介護予防型Ⅱ（90）		事業対象者、 要支援1・2 （週2回程度）	1週60分超 120分以下		1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1511	介護予防型Ⅱ（90）90%				同一建物減算 ×90%		
A3	1311	介護予防型Ⅲ（90）		要支援2 （週2回程度を超える 場合）	1週120分超		1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1611	介護予防型Ⅲ（90）90%				同一建物減算 ×90%		

○生活援助特化型

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			単位数	算定単位	算定回数
種類	項目							
A3	1131	生活援助特化型Ⅰ（90）	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週1回程度）	1週60分以下		1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1431	生活援助特化型Ⅰ（90）90%				同一建物減算 ×90%		
A3	1231	生活援助特化型Ⅱ（90）		事業対象者、 要支援1・2 （週2回程度）	1週60分超 120分以下		1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1531	生活援助特化型Ⅱ（90）90%				同一建物減算 ×90%		
A3	1331	生活援助特化型Ⅲ（90）		要支援2 （週2回程度を超える 場合）	1週120分超		1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1631	生活援助特化型Ⅲ（90）90%				同一建物減算 ×90%		

○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			単位数	算定単位	算定回数
種類	項目							
A3	1121	併用型Ⅰ（90）	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週1回程度）	1週60分以下		1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1421	併用型Ⅰ（90）90%				同一建物減算 ×90%		
A3	1221	併用型Ⅱ（90）		事業対象者、 要支援1・2 （週2回程度）	1週60分超 120分以下		1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1521	併用型Ⅱ（90）90%				同一建物減算 ×90%		
A3	1321	併用型Ⅲ（90）		要支援2 （週2回程度を超える 場合）	1週120分超		1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1621	併用型Ⅲ（90）90%				同一建物減算 ×90%		

訪問型サービス

サービス名称：介護予防訪問サービス

サービス種別コード：A3（訪問型サービス（定率））

自己負担割合：2割（給付率80%）

令和6年4月より減算規定が設定されています。減算コードは9ページ及び20ページをご確認ください。

（サービスコード）

○介護予防型

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定 単位	算定回数
種類	項目								
A3	1112	介護予防型Ⅰ（80）	（ 訪 問 型 サ ー ビ ス 費 ） （ 独 自 ／ 定 率 ）	事業対象者、 要支援1・2 （週1回程度）	1 週60分以下		289	1 週につき	1 週あたり1 回 （最大5 週まで）
A3	1412	介護予防型Ⅰ（80）90%				同一建物減算 ×90%	260		
A3	1212	介護予防型Ⅱ（80）		事業対象者、 要支援1・2 （週2 回程度）	1 週60分超 1 20分以下		577	1 週につき	1 週あたり1 回 （最大5 週まで）
A3	1512	介護予防型Ⅱ（80）90%				同一建物減算 ×90%	519		
A3	1312	介護予防型Ⅲ（80）		要支援2 （週2 回程度を超える 場合）	1 週1 20分超		913	1 週につき	1 週あたり1 回 （最大5 週まで）
A3	1612	介護予防型Ⅲ（80）90%				同一建物減算 ×90%	822		

○生活援助特化型

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定 単位	算定回数
種類	項目								
A3	1132	生活援助特化型Ⅰ（80）	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週1回程度）	1週60分以下		219	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1432	生活援助特化型Ⅰ（80）90%				同一建物減算 ×90%	197		
A3	1232	生活援助特化型Ⅱ（80）		事業対象者、 要支援1・2 （週2回程度）	1週60分超 120分以下		436	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1532	生活援助特化型Ⅱ（80）90%				同一建物減算 ×90%	392		
A3	1332	生活援助特化型Ⅲ（80）		要支援2 （週2回程度を超える 場合）	1週120分超		690	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1632	生活援助特化型Ⅲ（80）90%				同一建物減算 ×90%	621		

○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定 単位	算定回数
種類	項目								
A3	1122	併用型Ⅰ（80）	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週1回程度）	1週60分以下		254	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1422	併用型Ⅰ（80）90%				同一建物減算 ×90%	229		
A3	1222	併用型Ⅱ（80）		事業対象者、 要支援1・2 （週2回程度）	1週60分超 120分以下		507	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1522	併用型Ⅱ（80）90%				同一建物減算 ×90%	456		
A3	1322	併用型Ⅲ（80）		要支援2 （週2回程度を超える 場合）	1週120分超		801	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1622	併用型Ⅲ（80）90%				同一建物減算 ×90%	721		

訪問型サービス

サービス名称：介護予防訪問サービス

サービス種別コード：A3（訪問型サービス（定率））

自己負担割合：3割（給付率70%）

令和6年4月より減算規定が設定されています。減算コードは11ページ及び20ページをご確認ください。

（サービスコード）

○介護予防型

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定 単位	算定回数
種類	項目								
A3	1113	介護予防型Ⅰ（70）	（ 訪問型サービス費 独自／定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週1回程度）	1週60分以下		289	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1413	介護予防型Ⅰ（70）90%				同一建物減算 ×90%	260		
A3	1213	介護予防型Ⅱ（70）		事業対象者、 要支援1・2 （週2回程度）	1週60分超 120分以下		577	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1513	介護予防型Ⅱ（70）90%				同一建物減算 ×90%	519		
A3	1313	介護予防型Ⅲ（70）		要支援2 （週2回程度を超える 場合）	1週120分超		913	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1613	介護予防型Ⅲ（70）90%				同一建物減算 ×90%	822		

○生活援助特化型

サービスコード		サービス内容略称	訪問型サービス費 (独自 / 定率)	算定項目			単位数	算定単位	算定回数
種類	項目								
A3	1133	生活援助特化型Ⅰ(70)		事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下		219	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1433	生活援助特化型Ⅰ(70)90%				同一建物減算 ×90%	197		
A3	1233	生活援助特化型Ⅱ(70)		事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		436	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1533	生活援助特化型Ⅱ(70)90%				同一建物減算 ×90%	392		
A3	1333	生活援助特化型Ⅲ(70)		要支援2 (週2回程度を超える 場合)	1週120分超		690	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1633	生活援助特化型Ⅲ(70)90%				同一建物減算 ×90%	621		

○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定 単位	算定回数
種類	項目								
A3	1123	併用型Ⅰ（70）	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週1回程度）	1週60分以下		254	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1423	併用型Ⅰ（70）90%				同一建物減算 ×90%	229		
A3	1223	併用型Ⅱ（70）		事業対象者、 要支援1・2 （週2回程度）	1週60分超 120分以下		507	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1523	併用型Ⅱ（70）90%				同一建物減算 ×90%	456		
A3	1323	併用型Ⅲ（70）		要支援2 （週2回程度を超える 場合）	1週120分超		801	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	1623	併用型Ⅲ（70）90%				同一建物減算 ×90%	721		

訪問型サービス

(加算コード)

○自己負担割合1割(給付率90%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A3	7001	初回加算(90)	初回加算	200	1月につき
A3	7011	生活機能向上連携加算Ⅰ(90)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)初回のみ	100	
A3	7021	生活機能向上連携加算Ⅱ(90)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)3月を限度	200	
A3	7091	生活機能向上連携加算A(90)	生活機能向上連携加算(A)初回のみ(短期集中サービス)	150	
A3	7101	生活機能向上連携加算B(90)	生活機能向上連携加算(B)3月を限度(短期集中サービス)	250	
A3	7111	生活機能向上連携加算C(90)	生活機能向上連携加算(C)3月を限度(短期集中サービス)	350	
A3	7201	口腔連携強化加算(90)	口腔連携強化加算(1月1回まで)	50	1月につき (1回まで)
A3	8001	生活援助人材養成加算(90)	生活援助人材養成加算	175	1月につき

○自己負担割合2割(給付率80%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A3	7002	初回加算(80)	初回加算	200	1月につき
A3	7012	生活機能向上連携加算Ⅰ(80)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)初回のみ	100	
A3	7022	生活機能向上連携加算Ⅱ(80)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)3月を限度	200	
A3	7092	生活機能向上連携加算A(80)	生活機能向上連携加算(A)初回のみ(短期集中サービス)	150	
A3	7102	生活機能向上連携加算B(80)	生活機能向上連携加算(B)3月を限度(短期集中サービス)	250	
A3	7112	生活機能向上連携加算C(80)	生活機能向上連携加算(C)3月を限度(短期集中サービス)	350	
A3	7202	口腔連携強化加算(80)	口腔連携強化加算(1月1回まで)	50	1月につき (1回まで)
A3	8002	生活援助人材養成加算(80)	生活援助人材養成加算	175	1月につき

○自己負担割合3割（給付率70%）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A3	7003	初回加算(70)	初回加算	200	1月につき
A3	7013	生活機能向上連携加算Ⅰ(70)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)初回のみ	100	
A3	7023	生活機能向上連携加算Ⅱ(70)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)3月を限度	200	
A3	7093	生活機能向上連携加算A(70)	生活機能向上連携加算(A)初回のみ(短期集中サービス)	150	
A3	7103	生活機能向上連携加算B(70)	生活機能向上連携加算(B)3月を限度(短期集中サービス)	250	
A3	7113	生活機能向上連携加算C(70)	生活機能向上連携加算(C)3月を限度(短期集中サービス)	350	
A3	7203	口腔連携強化加算(70)	口腔連携強化加算(1月1回まで)	50	1月につき (1回まで)
A3	8003	生活援助人材養成加算(70)	生活援助人材養成加算	175	1月につき

○自己負担なし（給付率100%） ※負担割合に関わらず自己負担なしの加算となります。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A3	8006	生活援助人材養成加算(100)	生活援助人材養成加算	175	1月につき

訪問型サービス減算コード（本体報酬）

自己負担割合：１割（給付率９０％）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位	算定回数
種類	項目			対象	区分	組合せ※			
A3	5101	介護予防型Ⅰ（９０）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援１・２ （週1回程度）	1週60分以下	④	286	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5104	介護予防型Ⅰ（９０）89%				①④	257		
A3	1441	介護予防型Ⅰ（９０）88%				②	254		
A3	5106	介護予防型Ⅰ（９０）87%				②④	251		
A3	1471	介護予防型Ⅰ（９０）85%				③	246		
A3	5109	介護予防型Ⅰ（９０）84%				③④	243		
A3	5111	介護予防型Ⅱ（９０）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援１・２ （週2回程度）	1週60分超 120分以下	④	571	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5114	介護予防型Ⅱ（９０）89%				①④	514		
A3	1541	介護予防型Ⅱ（９０）88%				②	508		
A3	5116	介護予防型Ⅱ（９０）87%				②④	502		
A3	1571	介護予防型Ⅱ（９０）85%				③	490		
A3	5119	介護予防型Ⅱ（９０）84%				③④	485		
A3	5121	介護予防型Ⅲ（９０）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	要支援2 （週2回程度を超える場合）	1週120分超	④	904	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5124	介護予防型Ⅲ（９０）89%				①④	813		
A3	1641	介護予防型Ⅲ（９０）88%				②	803		
A3	5126	介護予防型Ⅲ（９０）87%				②④	794		
A3	1671	介護予防型Ⅲ（９０）85%				③	776		
A3	5129	介護予防型Ⅲ（９０）84%				③④	767		
サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位	算定回数
種類	項目			対象	区分	組合せ※			
A3	5401	生活援助特化型Ⅰ（９０）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援１・２ （週1回程度）	1週60分以下	④	217	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5404	生活援助特化型Ⅰ（９０）89%				①④	195		
A3	1461	生活援助特化型Ⅰ（９０）88%				②	193		
A3	5406	生活援助特化型Ⅰ（９０）87%				②④	191		
A3	1491	生活援助特化型Ⅰ（９０）85%				③	186		
A3	5409	生活援助特化型Ⅰ（９０）84%				③④	184		
A3	5411	生活援助特化型Ⅱ（９０）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援１・２ （週2回程度）	1週60分超 120分以下	④	432	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5414	生活援助特化型Ⅱ（９０）89%				①④	388		
A3	1561	生活援助特化型Ⅱ（９０）88%				②	384		
A3	5416	生活援助特化型Ⅱ（９０）87%				②④	379		
A3	1591	生活援助特化型Ⅱ（９０）85%				③	371		
A3	5419	生活援助特化型Ⅱ（９０）84%				③④	366		
A3	5421	生活援助特化型Ⅲ（９０）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	要支援2 （週2回程度を超える場合）	1週120分超	④	683	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5424	生活援助特化型Ⅲ（９０）89%				①④	614		
A3	1661	生活援助特化型Ⅲ（９０）88%				②	607		
A3	5426	生活援助特化型Ⅲ（９０）87%				②④	600		
A3	1691	生活援助特化型Ⅲ（９０）85%				③	587		
A3	5429	生活援助特化型Ⅲ（９０）84%				③④	580		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位	算定回数
種類	項目			対象	区分	組合せ※			
A3	5701	併用型Ⅰ(90)99%	(訪問型サービス費) (独自/定率)	事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	④	251	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	5704	併用型Ⅰ(90)89%				①④	226		
A3	1451	併用型Ⅰ(90)88%				②	224		
A3	5706	併用型Ⅰ(90)87%				②④	221		
A3	1481	併用型Ⅰ(90)85%				③	216		
A3	5709	併用型Ⅰ(90)84%				③④	213		
A3	5711	併用型Ⅱ(90)99%	(訪問型サービス費) (独自/定率)	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下	④	502	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	5714	併用型Ⅱ(90)89%				①④	451		
A3	1551	併用型Ⅱ(90)88%				②	446		
A3	5716	併用型Ⅱ(90)87%				②④	441		
A3	1581	併用型Ⅱ(90)85%				③	431		
A3	5719	併用型Ⅱ(90)84%				③④	426		
A3	5721	併用型Ⅲ(90)99%	(訪問型サービス費) (独自/定率)	要支援2 (週2回程度を超える場合)	1週120分超	④	793	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	5724	併用型Ⅲ(90)89%				①④	713		
A3	1651	併用型Ⅲ(90)88%				②	705		
A3	5726	併用型Ⅲ(90)87%				②④	697		
A3	1681	併用型Ⅲ(90)85%				③	681		
A3	5729	併用型Ⅲ(90)84%				③④	673		

※ 次の4つを組み合わせた割合のコードとしています。該当する減算コードを本体報酬として算定してください。

- | | |
|------------------|--------------|
| ① 同一建物減算 | 所定単位の 90/100 |
| ② 同一建物減算 | 所定単位の 88/100 |
| ③ 同一建物減算 | 所定単位の 85/100 |
| ④ 高齢者虐待防止措置未実施減算 | 所定単位の 99/100 |

<算定例>

A3	5104	介護予防型Ⅰ(90)89%	①④	257
----	------	---------------	----	-----

①及び④に該当する事業所は、A3 5104 コードにて 257 単位（本体報酬 289 単位の 89%）を算定してください。

訪問型サービス減算コード（本体報酬）

自己負担割合：2割（給付率80％）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位	算定回数
種類	項目			対象	区分	組合せ※			
A3	5201	介護予防型Ⅰ（80）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週1回程度）	1週60分以下	④	286	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5204	介護予防型Ⅰ（80）89%				①④	257		
A3	1442	介護予防型Ⅰ（80）88%				②	254		
A3	5206	介護予防型Ⅰ（80）87%				②④	251		
A3	1472	介護予防型Ⅰ（80）85%				③	246		
A3	5209	介護予防型Ⅰ（80）84%				③④	243		
A3	5211	介護予防型Ⅱ（80）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週2回程度）	1週60分超 120分以下	④	571	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5214	介護予防型Ⅱ（80）89%				①④	514		
A3	1542	介護予防型Ⅱ（80）88%				②	508		
A3	5216	介護予防型Ⅱ（80）87%				②④	502		
A3	1572	介護予防型Ⅱ（80）85%				③	490		
A3	5219	介護予防型Ⅱ（80）84%				③④	485		
A3	5221	介護予防型Ⅲ（80）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	要支援2 （週2回程度を超える場合）	1週120分超	④	904	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5224	介護予防型Ⅲ（80）89%				①④	813		
A3	1642	介護予防型Ⅲ（80）88%				②	803		
A3	5226	介護予防型Ⅲ（80）87%				②④	794		
A3	1672	介護予防型Ⅲ（80）85%				③	776		
A3	5229	介護予防型Ⅲ（80）84%				③④	767		
サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位	算定回数
種類	項目			対象	区分	組合せ※			
A3	5501	生活援助特化型Ⅰ（80）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週1回程度）	1週60分以下	④	217	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5504	生活援助特化型Ⅰ（80）89%				①④	195		
A3	1462	生活援助特化型Ⅰ（80）88%				②	193		
A3	5506	生活援助特化型Ⅰ（80）87%				②④	191		
A3	1492	生活援助特化型Ⅰ（80）85%				③	186		
A3	5509	生活援助特化型Ⅰ（80）84%				③④	184		
A3	5511	生活援助特化型Ⅱ（80）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週2回程度）	1週60分超 120分以下	④	432	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5514	生活援助特化型Ⅱ（80）89%				①④	388		
A3	1562	生活援助特化型Ⅱ（80）88%				②	384		
A3	5516	生活援助特化型Ⅱ（80）87%				②④	379		
A3	1592	生活援助特化型Ⅱ（80）85%				③	371		
A3	5519	生活援助特化型Ⅱ（80）84%				③④	366		
A3	5521	生活援助特化型Ⅲ（80）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	要支援2 （週2回程度を超える場合）	1週120分超	④	683	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5524	生活援助特化型Ⅲ（80）89%				①④	614		
A3	1662	生活援助特化型Ⅲ（80）88%				②	607		
A3	5526	生活援助特化型Ⅲ（80）87%				②④	600		
A3	1692	生活援助特化型Ⅲ（80）85%				③	587		
A3	5529	生活援助特化型Ⅲ（80）84%				③④	580		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位	算定回数
種類	項目			対象	区分	組合せ※			
A3	5801	併用型Ⅰ(80)99%	(訪問型サービス費 (独自/定率))	事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	④	251	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	5804	併用型Ⅰ(80)89%				①④	226		
A3	1452	併用型Ⅰ(80)88%				②	224		
A3	5806	併用型Ⅰ(80)87%				②④	221		
A3	1482	併用型Ⅰ(80)85%				③	216		
A3	5809	併用型Ⅰ(80)84%				③④	213		
A3	5811	併用型Ⅱ(80)99%	(訪問型サービス費 (独自/定率))	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下	④	502	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	5814	併用型Ⅱ(80)89%				①④	451		
A3	1552	併用型Ⅱ(80)88%				②	446		
A3	5816	併用型Ⅱ(80)87%				②④	441		
A3	1582	併用型Ⅱ(80)85%				③	431		
A3	5819	併用型Ⅱ(80)84%				③④	426		
A3	5821	併用型Ⅲ(80)99%	(訪問型サービス費 (独自/定率))	要支援2 (週2回程度を超える場合)	1週120分超	④	793	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	5824	併用型Ⅲ(80)89%				①④	713		
A3	1652	併用型Ⅲ(80)88%				②	705		
A3	5826	併用型Ⅲ(80)87%				②④	697		
A3	1682	併用型Ⅲ(80)85%				③	681		
A3	5829	併用型Ⅲ(80)84%				③④	673		

※ 次の4つを組み合わせた割合のコードとしています。該当する減算コードを本体報酬として算定してください。

- | | |
|------------------|--------------|
| ① 同一建物減算 | 所定単位の 90/100 |
| ② 同一建物減算 | 所定単位の 88/100 |
| ③ 同一建物減算 | 所定単位の 85/100 |
| ④ 高齢者虐待防止措置未実施減算 | 所定単位の 99/100 |

<算定例>

A3	5104	介護予防型Ⅰ(90)89%	①④	257
----	------	---------------	----	-----

①及び④に該当する事業所は、A3 5104 コードにて 257 単位（本体報酬 289 単位の 89%）を算定してください。

訪問型サービス減算コード（本体報酬）

自己負担割合：3割（給付率70％）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位	算定回数
種類	項目			対象	区分	組合せ※			
A3	5301	介護予防型Ⅰ（70）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週1回程度）	1週60分以下	④	286	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5304	介護予防型Ⅰ（70）89%				①④	257		
A3	1443	介護予防型Ⅰ（70）88%				②	254		
A3	5306	介護予防型Ⅰ（70）87%				②④	251		
A3	1473	介護予防型Ⅰ（70）85%				③	246		
A3	5309	介護予防型Ⅰ（70）84%				③④	243		
A3	5311	介護予防型Ⅱ（70）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週2回程度）	1週60分超 120分以下	④	571	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5314	介護予防型Ⅱ（70）89%				①④	514		
A3	1543	介護予防型Ⅱ（70）88%				②	508		
A3	5316	介護予防型Ⅱ（70）87%				②④	502		
A3	1573	介護予防型Ⅱ（70）85%				③	490		
A3	5319	介護予防型Ⅱ（70）84%				③④	485		
A3	5321	介護予防型Ⅲ（70）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	要支援2 （週2回程度を超える場合）	1週120分超	④	904	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5324	介護予防型Ⅲ（70）89%				①④	813		
A3	1643	介護予防型Ⅲ（70）88%				②	803		
A3	5326	介護予防型Ⅲ（70）87%				②④	794		
A3	1673	介護予防型Ⅲ（70）85%				③	776		
A3	5329	介護予防型Ⅲ（70）84%				③④	767		
サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位	算定回数
種類	項目			対象	区分	組合せ※			
A3	5601	生活援助特化型Ⅰ（70）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週1回程度）	1週60分以下	④	217	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5604	生活援助特化型Ⅰ（70）89%				①④	195		
A3	1463	生活援助特化型Ⅰ（70）88%				②	193		
A3	5606	生活援助特化型Ⅰ（70）87%				②④	191		
A3	1493	生活援助特化型Ⅰ（70）85%				③	186		
A3	5609	生活援助特化型Ⅰ（70）84%				③④	184		
A3	5611	生活援助特化型Ⅱ（70）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	事業対象者、 要支援1・2 （週2回程度）	1週60分超 120分以下	④	432	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5614	生活援助特化型Ⅱ（70）89%				①④	388		
A3	1563	生活援助特化型Ⅱ（70）88%				②	384		
A3	5616	生活援助特化型Ⅱ（70）87%				②④	379		
A3	1593	生活援助特化型Ⅱ（70）85%				③	371		
A3	5619	生活援助特化型Ⅱ（70）84%				③④	366		
A3	5621	生活援助特化型Ⅲ（70）99%	訪問型サービス費 （独自／定率）	要支援2 （週2回程度を超える場合）	1週120分超	④	683	1週につき	1週あたり1回 （最大5週まで）
A3	5624	生活援助特化型Ⅲ（70）89%				①④	614		
A3	1663	生活援助特化型Ⅲ（70）88%				②	607		
A3	5626	生活援助特化型Ⅲ（70）87%				②④	600		
A3	1693	生活援助特化型Ⅲ（70）85%				③	587		
A3	5629	生活援助特化型Ⅲ（70）84%				③④	580		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位	算定回数
種類	項目			対象	区分	組合せ※			
A3	5901	併用型Ⅰ(70)99%	(訪問型サービス費 (独自/定率))	事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	④	251	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	5904	併用型Ⅰ(70)89%				①④	226		
A3	1453	併用型Ⅰ(70)88%				②	224		
A3	5906	併用型Ⅰ(70)87%				②④	221		
A3	1483	併用型Ⅰ(70)85%				③	216		
A3	5909	併用型Ⅰ(70)84%				③④	213		
A3	5911	併用型Ⅱ(70)99%	(訪問型サービス費 (独自/定率))	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下	④	502	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	5914	併用型Ⅱ(70)89%				①④	451		
A3	1553	併用型Ⅱ(70)88%				②	446		
A3	5916	併用型Ⅱ(70)87%				②④	441		
A3	1583	併用型Ⅱ(70)85%				③	431		
A3	5919	併用型Ⅱ(70)84%				③④	426		
A3	5921	併用型Ⅲ(70)99%	(訪問型サービス費 (独自/定率))	要支援2 (週2回程度を超える場合)	1週120分超	④	793	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	5924	併用型Ⅲ(70)89%				①④	713		
A3	1653	併用型Ⅲ(70)88%				②	705		
A3	5926	併用型Ⅲ(70)87%				②④	697		
A3	1683	併用型Ⅲ(70)85%				③	681		
A3	5929	併用型Ⅲ(70)84%				③④	673		

※ 次の4つを組み合わせた割合のコードとしています。該当する減算コードを本体報酬として算定してください。

- ① 同一建物減算 所定単位の 90/100
- ② 同一建物減算 所定単位の 88/100
- ③ 同一建物減算 所定単位の 85/100
- ④ 高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位の 99/100

<算定例>

A3	5104	介護予防型Ⅰ(90)89%	①④	257
----	------	---------------	----	-----

①及び④に該当する事業所は、A3 5104 コードにて 257 単位（本体報酬 289 単位の 89%）を算定してください。

通所型サービス（従前相当サービス）

サービス名称：介護予防通所サービス

サービス種別コード：A6（通所型サービス（独自））

（サービスコード）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位	算定回数	算定回数の考え方
種類	項目							
A6	1113	通所型独自サービス21	事業対象者、 要支援1	入浴なし	339	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 (月1回提供=339単位×1回=339単位) (月2回提供=339単位×2回=678単位) (月3回提供=339単位×3回=1,017単位) (月4回提供=339単位×4回=1,356単位)
A6	1111	通所型独自サービス11			1,697	1月につき	—	月に5回提供する場合に使用
A6	1213	通所型独自サービス／221		入浴あり	379	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 (月1回提供=379単位×1回=379単位) (月2回提供=379単位×2回=758単位) (月3回提供=379単位×3回=1,137単位) (月4回提供=379単位×4回=1,516単位)
A6	1211	通所型独自サービス／211			1,897	1月につき	—	月に5回提供する場合に使用
A6	1123	通所型独自サービス22	要支援2	入浴なし	348	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 (月1回提供=348単位×1回=348単位) (月2回提供=348単位×2回=696単位) ～ (月8回提供=348単位×8回=2,784単位)
A6	1121	通所型独自サービス12			3,478	1月につき	—	月に9回～10回提供する場合に使用
A6	1223	通所型独自サービス／222		入浴あり	388	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 (月1回提供=388単位×1回=388単位) (月2回提供=388単位×2回=776単位) ～ (月8回提供=388単位×8回=3,104単位)
A6	1221	通所型独自サービス／212			3,878	1月につき	—	月に9回～10回提供する場合に使用

（A6：通所型サービス（従前相当サービス）加算コード）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位
種類	項目					
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活向上グループ活動加算		100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240	1月につき
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50	1月につき
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200	1月につき
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	1月につき
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算	(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160	1月につき
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480	1月につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2		要支援2	176	1月につき
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72	1月につき
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2		要支援2	144	1月につき
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24	1月につき
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2		要支援2	48	1月につき
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算	(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	1月につき

A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5	1回につき
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算	1月につき
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算	(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算	1月につき

(A6：通所型サービス（従前相当サービス）減額コード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位
種類	項目					
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者 要支援1	入浴なし	-3 1回につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11			入浴あり	-17 1月につき
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		要支援2	入浴なし	-4 1回につき
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211			入浴あり	-18 1月につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			入浴なし	-3 1回につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			入浴あり	-35 1月につき
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			入浴あり	-4 1回につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			入浴あり	-36 1月につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計画未策定減算	事業対象者 要支援1	入浴なし	-3 1回につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11			入浴あり	-17 1月につき
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221		要支援2	入浴なし	-4 1回につき
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211			入浴あり	-18 1月につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			入浴なし	-3 1回につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			入浴あり	-35 1月につき
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222			入浴あり	-4 1回につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212			入浴あり	-36 1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		-376 1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2		-752 1月につき
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3				-94 1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			-47 片道につき

(A6：通所型サービス（従前相当サービス）日割りコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位	算定回数
種類	項目						
A6	1112	通所型独自サービス11日	事業対象者、 要支援1	入浴なし	56	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用
A6	1212	通所型独自サービス/211日割		入浴あり	62	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用
A6	1122	通所型独自サービス12日割	要支援2	入浴なし	114	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用
A6	1222	通所型独自サービス/212日割		入浴あり	128	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用

○月額報酬（「1月につき」）の日割請求にかかる適用

1月の算定回数により月額（「1月につき」）の単位を使用する場合で、以下の月途中の事由に該当する場合は、実際に利用した日数にかかわらず、サービス算定対象期間※に応じた日数による日割りとする。具体的には、日額のサービスコードの単位数に、サービス算定対象日数を乗じて単位数を算定する。

※サービス算定対象期間：月の途中に開始した場合は、『起算日』から月末までの期間

：月の途中に終了した場合は、月初から『起算日』までの期間

なお、加算（「1月につき」）に対する日割り計算は行いません。

月額報酬対象サービス	月途中の事由	起算日※2
川崎市総合事業 ・通所型サービス (A6)	・区分変更(要支援Ⅰ⇔要支援Ⅱ) ・区分変更(事業対象者→要支援)	変更日
	・区分変更(要介護→要支援) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1) ・事業開始(指定有効期間開始) ・事業所指定効力停止の解除	契約日
	・利用者との契約開始	契約日
	・介護予防訪問介護の契約解除(月額報酬対象サービスが、訪問型サービス(みなし)、訪問型サービス(独自)の場合) ・介護予防通所介護の契約解除(月額報酬対象サービスが、通所型サービス(みなし)、通所型サービス(独自)の場合)	契約解除日の翌日
	・介護予防特定施設入居者生活介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護の退居(※1)	退居日の翌日
	・介護予防小規模多機能型居宅介護の契約解除(※1)	契約解除日の翌日
	・介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の退所(※1)	退所日の翌日
	・区分変更(要支援Ⅰ⇔要支援Ⅱ) ・区分変更(事業対象者→要支援)	変更日
	・区分変更(事業対象者→要介護) ・区分変更(要支援→要介護) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1) ・事業廃止(指定有効期間満了) ・事業所指定効力停止の開始	契約解除日 (廃止・満了日) (開始日)
	・利用者との契約解除	契約解除日
	・介護予防訪問介護の契約開始(月額報酬対象サービスが、訪問型サービス(みなし)、訪問型サービス(独自)の場合) ・介護予防通所介護の契約開始(月額報酬対象サービスが、通所型サービス(みなし)、通所型サービス(独自)の場合)	サービス提供日の前日
	・介護予防特定施設入居者生活介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護の入居(※1)	入居日の前日
	・介護予防小規模多機能型居宅介護の利用者の登録開始(※1)	サービス提供日(通い、訪問又は宿泊)の前日
	・介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の入所(※1)	入所日の前日

通所型サービス（基準緩和サービス）

サービス名称：介護予防短時間通所サービス

サービス種別コード：A7（通所型サービス（独自/定率））

（サービスコード）

○自己負担割合1割（給付率90%）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			単位数	算定単位	算定単位
種類	項目							
A7	1101	短時間通所サービス1(90)	(通所 独自 型/ サ ー ビ ス 率)	事業対象者、要支援1	入浴なし	251	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1105	短時間通所サービス1(入浴)(90)		事業対象者、要支援1	入浴あり	301	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1201	短時間通所サービス2(90)		要支援2	入浴なし	257	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1205	短時間通所サービス2(入浴)(90)		要支援2	入浴あり	307	1回につき	1月の中で1回～10回まで

（加算コード）・・・各加算、月5回までが算定上限となります（一部を除く）。

A7	1803	生活機能向上グループ活動加算(90)	生活機能向上グループ活動加算	20	1回につき	1月の中で5回まで
A7	1805	運動器機能向上加算(90)	運動器機能向上加算	45		
A7	1801	若年性認知症受入加算(90)	若年性認知症受入加算	48		
A7	1831	栄養アセスメント加算(90)	栄養アセスメント加算	10		
A7	1807	栄養改善加算(90)	栄養改善加算	40		
A7	1809	口腔機能向上加算Ⅰ(90)	口腔機能向上加算Ⅰ	30		1月の中で1回まで
A7	1833	口腔機能向上加算Ⅱ(90)	口腔機能向上加算Ⅱ	32		
A7	1811	選択的サービスⅠ(90)	選択的サービス複数実施 「運動・栄養」または「運動・口腔」または「栄養・口腔」	96		
A7	1813	選択的サービスⅡ(90)	運動、栄養及び口腔	140		
A7	1835	生活機能向上連携加算Ⅰ(90)	生活機能向上連携加算Ⅰ(初回のみ)	100		
A7	1825	生活機能向上連携加算Ⅱ1(90)	生活機能向上連携加算Ⅱ	200		1月の中で1回まで
A7	1827	生活機能向上連携加算Ⅱ2(90)	生活機能向上連携加算Ⅱ 運動器機能向上加算を併給	300		
A7	1837	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(90)	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)	20		1月の中で1回まで
A7	1829	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(90)	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)	5		1月の中で5回まで
A7	1839	科学的介護推進体制加算(90)	科学的介護推進体制加算	8		1月の中で1回～10回まで
A7	1841	職員配置体制加算Ⅰ(90)	職員配置体制加算Ⅰ	14		
A7	1844	職員配置体制加算Ⅱ(90)	職員配置体制加算Ⅱ	34		
A7	1847	身体機能維持・改善実績加算(90)	身体機能維持・改善実績加算	38		

短期集中サービス

A7	1850	生活機能向上連携加算A(90)	生活機能向上連携加算(A)(初回のみ)	150	1回につき	1月の中で1回まで
A7	1853	生活機能向上連携加算B 1(90)	生活機能向上連携加算(B)(3月を限度)	250		
A7	1856	生活機能向上連携加算B 2(90)	生活機能向上連携加算(B)(3月を限度)運動器機能向上加算を併給	400		
A7	1859	生活機能向上連携加算C 1(90)	生活機能向上連携加算(C)(3月を限度)	350		
A7	1862	生活機能向上連携加算C 2(90)	生活機能向上連携加算(C)(3月を限度)運動器機能向上加算を併給	600		

○自己負担割合 2 割（給付率 80％）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位	算定単位	
種類	項目							
A7	1102	短時間通所サービス1(80)	(通 所 自 型 サ ー ビ ス 率)	事業対象者、要支援1	入浴なし	251	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1106	短時間通所サービス1(入浴)(80)		事業対象者、要支援1	入浴あり	301	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1202	短時間通所サービス2(80)		要支援2	入浴なし	257	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1206	短時間通所サービス2(入浴)(80)		要支援2	入浴あり	307	1回につき	1月の中で1回～10回まで

(加算コード)・・・各加算、月5回までが算定上限となります(一部を除く)。

A7	1804	生活機能向上グループ活動加算(80)	生活機能向上グループ活動加算	20	1回につき	1月の中で5回まで
A7	1806	運動器機能向上加算(80)	運動器機能向上加算	45		
A7	1802	若年性認知症受入加算(80)	若年性認知症受入加算	48		
A7	1832	栄養アセスメント加算(80)	栄養アセスメント加算	10		
A7	1808	栄養改善加算(80)	栄養改善加算	40		
A7	1810	口腔機能向上加算Ⅰ(80)	口腔機能向上加算(Ⅰ)	30		1月の中で1回まで
A7	1834	口腔機能向上加算Ⅱ(80)	口腔機能向上加算(Ⅱ)	32		
A7	1812	選択的サービスⅠ(80)	選択的サービス複数実施加算	96		
A7	1814	選択的サービスⅡ(80)	運動、栄養または「運動・口腔」または「栄養・口腔」	140		
A7	1836	生活機能向上連携加算Ⅰ(80)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(初回のみ)	100		
A7	1826	生活機能向上連携加算Ⅱ1(80)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200		1月の中で1回まで
A7	1828	生活機能向上連携加算Ⅱ2(80)	生活機能向上連携加算(Ⅱ) 運動器機能向上加算を併給	300		
A7	1838	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(80)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20		
A7	1830	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(80)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5		
A7	1840	科学的介護推進体制加算(80)	科学的介護推進体制加算	8		
A7	1842	職員配置体制加算Ⅰ(80)	職員配置体制加算(Ⅰ)	14		1月の中で1回～10回まで
A7	1845	職員配置体制加算Ⅱ(80)	職員配置体制加算(Ⅱ)	34		
A7	1848	身体機能維持・改善実績加算(80)	身体機能維持・改善実績加算	38		

短期集中サービス

A7	1851	生活機能向上連携加算A(80)	生活機能向上連携加算(A)(初回のみ)	150	1回につき	1月の中で1回まで
A7	1854	生活機能向上連携加算B 1(80)	生活機能向上連携加算(B)(3月を限度)	250		
A7	1857	生活機能向上連携加算B 2(80)	生活機能向上連携加算(B)(3月を限度)運動器機能向上加算を併給	400		
A7	1860	生活機能向上連携加算C 1(80)	生活機能向上連携加算(C)(3月を限度)	350		
A7	1863	生活機能向上連携加算C 2(80)	生活機能向上連携加算(C)(3月を限度)運動器機能向上加算を併給	600		

○自己負担割合 3 割（給付率 70%）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位	算定単位	
種類	項目							
A7	1311	短時間通所サービス1(70)	(通所型 自立型 サービス 率)	事業対象者、要支援1	入浴なし	251	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1315	短時間通所サービス1(入浴)(70)		事業対象者、要支援1	入浴あり	301	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1321	短時間通所サービス2(70)		要支援2	入浴なし	257	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1325	短時間通所サービス2(入浴)(70)		要支援2	入浴あり	307	1回につき	1月の中で1回～10回まで

（加算コード）・・・各加算、月5回までが算定上限となります（一部を除く）。

A7	1382	生活機能向上グループ活動加算(70)	生活機能向上グループ活動加算	20	1回につき	1月の中で5回まで
A7	1383	運動器機能向上加算(70)	運動器機能向上加算	45		
A7	1381	若年性認知症受入加算(70)	若年性認知症受入加算	48		
A7	1394	栄養アセスメント加算(70)	栄養アセスメント加算	10		
A7	1384	栄養改善加算(70)	栄養改善加算	40		
A7	1385	口腔機能向上加算Ⅰ(70)	口腔機能向上加算(Ⅰ)	30		1月の中で1回まで
A7	1395	口腔機能向上加算Ⅱ(70)	口腔機能向上加算(Ⅱ)	32		
A7	1386	選択的サービスⅠ(70)	選択的サービス複数実施加算	96		
A7	1387	選択的サービスⅡ(70)	「運動・栄養」または「運動・口腔」または「栄養・口腔」運動、栄養及び口腔	140		
A7	1396	生活機能向上連携加算Ⅰ(70)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(初回のみ)	100		
A7	1391	生活機能向上連携加算Ⅱ1(70)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200		1月の中で1回まで
A7	1392	生活機能向上連携加算Ⅱ2(70)	生活機能向上連携加算(Ⅱ) 運動器機能向上加算を併給	300		
A7	1397	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(70)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20		
A7	1393	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(70)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5		
A7	1398	科学的介護推進体制加算(70)	科学的介護推進体制加算	8		
A7	1843	職員配置体制加算Ⅰ(70)	職員配置体制加算(Ⅰ)	14	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1846	職員配置体制加算Ⅱ(70)	職員配置体制加算(Ⅱ)	34		
A7	1849	身体機能維持・改善実績加算(70)	身体機能維持・改善実績加算	38		

短期集中サービス

A7	1852	生活機能向上連携加算A(70)	生活機能向上連携加算(A)(初回のみ)	150	1回につき	1月の中で1回まで
A7	1855	生活機能向上連携加算B 1(70)	生活機能向上連携加算(B)(3月を限度)	250		
A7	1858	生活機能向上連携加算B 2(70)	生活機能向上連携加算(B)(3月を限度)運動器機能向上加算を併給	400		
A7	1861	生活機能向上連携加算C 1(70)	生活機能向上連携加算(C)(3月を限度)	350		
A7	1864	生活機能向上連携加算C 2(70)	生活機能向上連携加算(C)(3月を限度)運動器機能向上加算を併給	600		

介護予防ケアマネジメント

サービス種別コード：AF

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位
種類	項目							
AF	1111	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442	単位	442	1月につき
AF	2111	介護予防ケアマネジメントB		事業対象者・要支援1・2	442	単位	442	
AF	3111	介護予防ケアマネジメントC(1)		事業対象者・要支援1・2	1042	単位	1042	
AF	3112	介護予防ケアマネジメントC(2)		事業対象者・要支援1・2	442	単位	442	
AF	5110	初回加算のみ	初回加算		300	単位加算	300	1月につき
AF	3010	初回加算・インフォーマル加算	インフォーマル加算		600	単位加算	600	1月につき
AF	6110	委託強化加算	委託強化加算		150	単位加算	150	1月につき
AF	7110	委託連携加算	委託連携加算		300	単位加算	300	1月につき

減算報酬

AF	1211	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止措置未実施減算)	介護予防ケアマネジメント費	所定単位数の1/100減算	438	1月につき
AF	2211	介護予防ケアマネジメントB(高齢者虐待防止措置未実施減算)	介護予防ケアマネジメント費	所定単位数の1/100減算	438	1月につき
AF	3211	介護予防ケアマネジメントC(1)(高齢者虐待防止措置未実施減算)	介護予防ケアマネジメント費	所定単位数の1/100減算	1032	1月につき

短期集中サービス

AF	9110	地域リハビリテーション連携加算	ホ 地域リハビリテーション連携加算(4月を限度)		150	単位加算	150	1月につき
----	------	-----------------	--------------------------	--	-----	------	-----	-------

減算規定のある報酬について

令和6年4月の報酬改定にて、次の減算が創設されます。

- ・A6については、減額コード（マイナス表示）がありますのでそちらをお使いください。
- ・A3 及び AF については、システム上減額コードの作成ができないため、減算率に応じた本体報酬のサービスコードをお使いください。減算規定が重複する場合は、各々の減算率を合算した本体報酬のサービスコードをお使いください。

No.	種類	所定単位当たりの減算率	サービス種類			
			A3	A6	A7	AF
1	同一建物減算	88/100	○	-	-	-
2		85/100	○	-	-	-
3		-94/回	-	○	-	-
4		-376/月 (事業対象者・要支援1)	-	○	-	-
5		-752/月 (要支援2)	-	○	-	-
6	通所型独自送迎減算	-47/片道	-	○	-	-
7	高齢者虐待防止措置未実施減算	1/100	○	○	○※1	○
8	業務継続計画未策定減算	1/100	○※1	○※2	○※1	○※1

※1 経過措置のため、令和7年3月31日までは適用しない。

※2 経過措置のため、令和7年3月31日までは適用しない。
ただし、介護予防通所サービス費を算定している事業所が感染症の予防及びまん延防止のための指針及び非常災害に関する具体的計画を策定していない場合は、この限りでない。

★市外事業所の皆様へ（「減算規定のある報酬について」のNo.7, No.8の取扱いについて）

本市総合事業の指定を受ける市外所在地事業所については、当該事業所の所在地の長が指定する総合事業においてNo7、No8の基準に適合するものとして届出を行った場合に限り、本市に届出を行い、No7等の減算コードにより請求してください。